



広報

2024 June No.380

みはら



ゆずぴーる

入学おめでとう



三原小学校入学式

村税納付

○村県民税	第1期	令和6年7月 1日
○固定資産税	第2期	令和6年7月31日
○国保税	第1期	令和6年7月31日

期限のおしらせ

よろしくお願いします。

6

人口と世帯数 | 総人口 : 1,394 人 | 男 : 683 人 | 女 : 711 人 | 世帯数 : 735 世帯

(令和6年4月30日現在)

議会だより

令和6年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

3月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 一般質問 ①ページ
- 議案審議 ③ページ
- 議案の賛否一覧 ⑤ページ
- 一般質問一覧 ⑦ページ
- 委員会の動き ⑧ページ

村長行政報告

地域振興券交付
(1人7千円)

村内加盟店56。

利用率98・9%

生活支援と経済効果につ
ながった。

NHKの連続テレビ「ら
んまん」の波及効果により、
星ヶ丘公園の来園者数が9
千3百人(前年の1・4倍)

村民の憩いの場として、
中央公民館南側に公園を整
備し、3月22日より開放。

一般質問



質問 沖 憲二

三原の防災対策は
大丈夫か

三原村で耐震化されてい
る家屋は現在、何%か。

答弁 田野村長

課税台帳によると家屋総
数は1千59棟で、耐震化率
は47・4%です。

質問 沖 憲二

空き家を含む住居の内、
倒壊した場合、道を塞ぐ可
能性のある住居は何軒か。

答弁 田野村長

数値は掴んでいないが、
村では住居の耐震化につい
て、昭和56年度以前の住宅
については耐震化に伴う工
事や老朽化住宅の取り壊し
について補助制度があり、

促進している。

質問 沖 憲二

巨大地震が発生し、住居、
倉庫が倒壊した場合、所有
者の了解を待たずして、道
路の通行を妨げるものを撤
去出来るようになってい
るか。

答弁 田野村長

解体および撤去は、損壊
家屋の所有者の申請の上で
行う事が原則となっており
が、道路面に崩壊した建物
については所有者に了解な
しで撤去出来る。

質問 沖 憲二

空き家撤去の補助金は住
居に限られているが、倉庫
でも危険なものは補助金
を出してはどうか。

答弁 田野村長

倉庫の撤去に関しても村
の独自の対策として、早急
に答えを出そうと思う。

質問 沖 憲二

電気火災に関して、耐震
ブレーカーを付ける補助活
動をしている自治体がある

が三原村も行ってはどうか。

答弁 田野村長

耐震ブレーカーの補助金に対しても至急考える。

質問 沖 憲二

消火栓の場所近くに倒壊するような建物はないか。

答弁 田野村長

消火栓は、三原全域で95ヶ所に設置している。倒壊により影響を及ぼす恐れのあるのは26ヶ所と想定する。

質問 沖 憲二

火災が生じた場合、山火事まで発生する可能性があるが、村としてどう考えるか。

答弁 田野村長

消防署と消防団が、山林火災への進行を食い止めるため訓練を行っている。村としてはまずは住民への注意喚起を促す事、また初期消火のため村内一斉避難訓練及び自主防災訓練なども大切だと考える。

質問 沖 憲二

デジタル化はどう進んでいるのか

国、県ともにデジタル化に関して推進すると発信しているが、三原村にどのような援助、または指示をしているのか。

答弁 田野村長

自治体情報システムの標準化、共通化について令和7年度末までに移行が求められている。財政支援としてデジタル基盤改革支援補助金、国庫補助金を活用する事が出来る。

質問 沖 憲二

役場への申請や登録などがオンライン化となるのはいつの予定か。

答弁 田野村長

令和5年2月からマイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから転出届の提出と転入時の来庁予定の連絡が申請出来る。令和5年4月から児童手当や保育所などの子育て関係と介護認定申請などの各種手

続きが利用開始されている。

質問 沖 憲二

マイナンバーカードを使用してコンビニで行政サービスを受けられるシステムを導入している自治体があるが、三原村は導入する予定はあるか。

答弁 田野村長

初期導入費用が1千89万円で、運用の費用が、月額16万2千8百円であり、現在村内にコンビニがない事を考慮すれば導入は厳しい状況であるが、住民サービス向上の観点から導入を検討する必要があると考えている。

質問 沖 憲二

三原村の公共設備、役場、公民館、全ての集会所にWiFiを設置してはどうか。

答弁 田野村長

災害時など考えると、早急に優先順位をつけてやって取り掛かなければいけないと思う。

質問 沖 憲二

人口減少少子化対策はどうなっているのか

国、県はこの対策として三原村にどのような指示、または援助を示しているのか。

答弁 田野村長

高知県は人口減少対策総合交付金を策定しようと考えている。本村も事業計画を進めている。

質問 沖 憲二

住宅建設に関してはどのように考え、いつ建設するのか。

答弁 田野村長

独身向け住宅もしくはアパートなどは必要と考えているが、未だ協議に至っていない。出来るだけ早期の実現に向け、検討を行う。

質問 沖 憲二

「高知で恋しよマッチング」の入会金を援助している自治体があるが、三原村もそうしてはどうか。

答弁 田野村長

人口減少対策総合交付金の対象事業として補助することを協議していく。

質問 沖 憲二

今年三原村創生総合戦略の見直しをする年だが、目標人口に関して見直すつもりか。

答弁 田野村長

人口推計の数値を基に目標人口を見直す予定。

質問 沖 憲二

男女の出会いの場を作る取り組みに関して、どのように取り組んでいくつもりか。

答弁 田野村長

交付金事業を活用し、早期段階で対応させていただきたいと考える。

質問 沖 憲二

奨学金制度を見直してはどうか。三原村に住んでいるだけなら奨学金返済をその年の分、免除する。三原村は子どもだけでなく社会

人になっても援助していくという強いPRが出来る。この提案についてどう思うか。

答弁 田野村長

本村の奨学資金は貸与型の制度で、重要な村の税金を活用しているので、卒業後の返済は社会人としての自覚、自立の意味から必要だと思う。無利子で貸与となっており、今のところは現行で運用維持を考えている。



質問 中平 直明

**農泊交流事業凍結問題
責任を問う**

農泊施設工事完成後、進入道未完成のまま4年が過ぎていく。

計画では年間2千万円の売上で4年間8千万円の損失の責任、また起債の償還も始まっており、村民負担

も増えてきている。村長として、責任は取るべきではないのか。

答弁 田野村長

損失の責任については、施設利用料収入として計上出来る事もあるが、施設運営費が発生する為、総額の損失にはならなかったと思われる。

開業できないまま、令和5年度から起債の償還も始まっており、責任の重さをしっかりと認識している。村民に対して迷惑のかからないよう早期開業に向けて取り組んでいる。



質問 杉本 龍司

星ヶ丘公園後継者は

地域経済波及効果もある星ヶ丘公園の管理者の高齢に伴い、絶滅危惧種、希少植物の適正な管理のできる後継者づくりが必要だと考え

る。

地域おこし協力隊に3年ほど実習を積み重ねていただいたが後継者に繋がらなかった。

後継者の育成には時間がかかるが、どの様に考え対策を打つのか伺う。

答弁 田野村長

絶滅危惧種や希少植物についての管理の大変さは十分承知している。

地域おこし協力隊として3年が経過すると、本村で公園管理に携わる事となっておりましたが、最終年に協力隊終了後に話し合い後継者としては残念な結果となった。

星ヶ丘公園の管理者の方に負担がかかっている事は十分感じており、また後継者が出来たらすぐに管理を任せられる訳ではない事も承知している。公園管理委託団体と事務局、行政が一体となって後継者育成が急務であると考えている。

議案審議

三原村国民健康保険条例の一部を改正することについて

補足説明 沢良木住民課長

国保被保険者の葬祭費を5万円から3万円に改正。

質疑 杉本 龍司

葬祭費が減額されるのは、高知県一律の国保会計になるという事を踏まえてなのか。

保険料の支払いは段階的に猶予期間を設けているのに、葬祭費減額は必ず4月1日施行なのか。

答弁 沢良木住民課長

県下34市町村中、27市町村が既に葬祭費は3万円となっている。後期高齢者、納付金算定の改正に合わせ、ほとんどの市町村で改正が検討されている。

反対討論 杉本 龍司

県下一律で強制されていないのであれば、村民の優位となるような予算措置を

考える必要から、葬祭費減額には反対。

賛成討論 沖 憲二

令和12年度に県下統一保険料に向かつて各自自治体が取組む1つだと認識し、既に3万円となっている自治体も多数あり、国保会計の赤字解消その観点から、葬祭費3万円にしておくのは妥当である。

三原村生活排水浄化推進のための便所等改造資金貸付基金設置条例を廃止することについて

補足説明 近森農林業建設課長

地方公営企業法の適用を受け公営企業会計への移行により特別会計から除くため、廃止するもの。

質疑 杉本 龍司

この条例が廃止になると貸付基金制度もなくなるということか。

答弁 近森農林業建設課長

貸付条例が残っているので公営企業会計からの貸付は可能である。

令和5年度

三原村国民健康保険

診療所特別会計

歳入歳出補正予算

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2百35万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3千5百69万4千円とする。

補足説明 沢良木住民課長

医療用衛生材料費、需用費の薬品代1百40万円の減額については、患者数の減少等によるもの。

質疑 沖 憲二

患者数が減少したということだが、コロナ関係で少なくなった一時的なものなのか。

答弁 沢良木住民課長

コロナの影響もあるかもしれないが、労災の患者数が年度当初より5人ほど減少していることも影響が大きいと分析している。人口減少に伴う患者数の減もあると考える。

令和5年度

三原村介護保険特別会計

歳入歳出補正予算

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3百39万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6千4百5万5千円とする。

補足説明 沢良木住民課長

負担金補助及び交付金の居宅介護サービス等給付費5百63万円の増額。
施設介護サービス給付費1千2百50万円の減額。

質疑 杉本 龍司

居宅介護サービス等は増えて施設介護サービスの方は減っている。このことによつて、施設介護サービスが受けられなくなることはないのか。

答弁 沢良木住民課長

制度の基準によつて施設に入れないという事はない。

令和6年度

三原村一般会計

歳入歳出予算

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24億9千80万円とする。

補足説明 大塚総務課長

情報化推進費備品購入費2千2百61万6千円。

質疑 新谷 和幸

今年度パソコンの更新があるが、今後もパソコンの更新が毎年発生するのか伺う。

答弁 大塚総務課長

現在職員のパソコンは1人、L G W A N系とインターネット系の2台を持ち使用している。令和6年度は、インターネット系65台を更新し、令和7年度にL G W A N系の更新を考えている。

補足説明 沢良木住民課長

社会福祉総務費扶助費高齢者運転免許証自主返納支援事業31万2千円。

質疑 嶋田 一二三

20人の24回分という事ですが、使えるのはタクシーなどか詳しく伺いたい。一回の金額は分かっているのか。

答弁 沢良木住民課長

一般タクシー初乗り料金の助成となっている。月2回24回分を初乗り料金6百50円で計上している。

補足説明 東地域振興課長

地域振興政策費報酬地域おこし協力隊員(会計年度任用職員)3百94万1千円。

質疑 杉本 龍司

前年度、前々年度と全額使っていないが、今年度この予算に対しての取り組み、協議はしているのか。

答弁 東地域振興課長

令和5年度より県のインターネット制度を使い、2名の実績があり、令和6年度に向けて計画をしている。

補足説明 近森農林業建設課長

農業振興費負担金、補助

及び交付金 三原村ユズ産地化推進支援事業費2千万円。

質疑 杉本 龍司

特別委員会でも農業公社の管理体制に対して議論されている中で、この2千万の予算を付ける事において、村長として適正であるか確認したい。

答弁 田野村長

絶対必要で、予算化した。

補足説明 近森農林業建設課長

公有林整備事業費委託料村有林人工造林委託料4千79万円。

質疑 中平 直明

森林環境税を基金に積立し今回委託費の中に使われる基金はいくら残っているのか。

答弁 近森農林業建設課長

5年度末で2千9百64万5千円残っている。

質疑 中平 直明

村有林の植栽、人工林の植栽が三原村ではかなり面積が出来てきており上手く

ローテーションを組みながら伐採計画を組んでいくのも一つの方法だが村長はどう考えるか。

答弁 田野村長

今、三原村に7千5百歩の山林があり、民有林3千町歩、国有林3千町歩、公有林1千5百町歩弱で公有林について担当課の中で環境税を使ったり間伐、皆伐、作業道など計画的に森林組合、自伐林業の方と提案をさせていたしながらシミュレーションをやっている。

質疑 新谷 和幸

今まで人工林のほとんどは針葉樹で、今後針葉樹だけではだめだと、広葉樹も植えて豊かな土地作り、美しい川作りをし、美味しい米を中心とした農産物販売などを進められていたと思いますが、今回違う形で針葉樹の植林の計画が企画されたのか。また植林事業は単年で完了する事業でなく、長期計画、予算が必要だと思うが、この事業に対する村長の考えを伺う。

答弁 田野村長

今まで保水力のある多様な森、災害に強い山林づくりと言う事を強調してきましたが、この事業に関して、現在1市2町1村で、四万十ヒノキブランド化事業組合があり、これから先は大きなマーケットへ出していく、ブランド化して三原村のヒノキを売り出す、四万十ヒノキモデル林整備として取り組む。

教育長の任命

住所

氏名 布 正人

任期 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

三原村教育委員会委員の任命

住所

氏名 東 宜雄

任期 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

令和6年 第1回臨時会(1月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:一

議案番号	議 案 名	氏 名	山岡	中平	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	可否
第1号	三原村手数料徴収条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第2号	令和5年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (10,379千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

令和6年 第2回定例会(3月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:一

議案番号	議 案 名	氏 名	山岡	中平	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	可否
第3号	三原村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第4号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第5号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第6号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第7号	三原村国民健康保険条例の一部を改正することについて		○	○	×	○	○	○	○	—	可
第8号	三原村介護保険条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第9号	三原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可

議案 番号	議 案 名	氏 名	山 岡	中 平	杉 本	沖	新 谷	嶋 田	浅 井	大 倉	可 否
第10号	三原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第11号	三原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第12号	三原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第13号	三原村水と緑のふるさと応援寄附条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第14号	三原村簡易水道事業の設置等に関する条例を制定することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第15号	三原村簡易水道事業の利益の処分等に関する条例を制定することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第16号	三原村農業集落排水事業の設置等に関する条例を制定することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第17号	三原村農業集落排水事業の利益の処分等に関する条例を制定することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第18号	三原村生活排水浄化推進のための便所等改造資金貸付基金設置条例を廃止することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第19号	三原村簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第20号	三原村奨学資金貸与条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第21号	令和5年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (44,693千円減額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第22号	令和5年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (17,124千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第23号	令和5年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (2,355千円減額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第24号	令和5年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (5,992千円減額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第25号	令和5年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (12,911千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第26号	令和5年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (3,393千円減額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第27号	令和5年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (1,080千円減額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第28号	令和6年度三原村一般会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額2,490,800千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第29号	令和6年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額250,000千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第30号	令和6年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額37,100千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第31号	令和6年度三原村簡易水道事業会計歳入歳出予算を定めることについて (予算総支出額239,600千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

議案 番号	議 案 名	氏 名	山岡	中平	杉本	沖	新谷	嶋田	浅井	大倉	可否
第32号	令和6年度三原村土地取得特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額100千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第33号	令和6年度三原村農業集落排水事業会計歳入歳出予算を定めることについて (予算総支出額67,581千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第34号	令和6年度三原村介護保険特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額258,300千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第35号	令和6年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額37,100千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第36号	令和6年度三原村電気事業特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額50,000千円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
同意第1号	教育長の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同
同意第2号	三原村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	同
委員会 提出 第1号	三原村議会会議規則の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可

令和5年6月議会～令和6年3月議会 一般質問一覧

定例会 氏名	令和5年6月	令和5年9月	令和5年12月	令和6年3月	合計回数
山岡美佐代	・三原村の情報発信について		・学校の余剰時数について		2回
中平 直明	・三原村農業公社 使途不明金問題について ・農業公社経営問題について	・三原村農業公社 経営改善について		・農泊交流事業 凍結問題責任を問う	3回
杉本 龍司	・ハセガセ農泊交流施設の財産管理について		・三原村定住人口構想について	・星ヶ丘公園 後継者は	3回
沖 憲二	・少子化対策について			・三原の防災対策は大丈夫か ・デジタル化はどう進んでいるのか ・人口減少少子化対策はどうなっているのか	2回
新谷 和幸					0回
嶋田一二三			・森林環境譲与税の基金運用について		1回
浅井 大徳		・農業振興(稲作)について	・幡多西部消防組合三原分署の勤務状況について		2回

委員会の動き(1月～5月)

公益財団法人

三原村農業公社に関する 調査特別委員会

1月25日

◎未収穫のユズ圃場の現地調査について



3月11日

◎ユズ未収穫の件に対する質問

三原村議会では三原村農業公社の経営の改善について調査特別委員会を設置し協議しております。

令和6年1月の時点でユズの収穫ができていない圃場があることから、現地調査を行い、農業公社へ原因を質問し、次のとおり回答を得ました。

未収穫の圃場が出来た理由は何？

昨年の9月頃、ユズの青玉の収穫を始めた時に、今年はかなり収量がある事が分かった。

当初2百トン想定していたが、おそらく2百20～2百30トンの収量はあるという判断を9月の段階ですた。

そのため収穫作業はなるべく早くからスタートした。10月に入って、これは想像以上にあるという判断に至った。

収穫の人員確保のため村外の会社から20名の方に来てもらい、収穫作業を行った。

もっと特別に時給を増額して募集をすれば人員は確保できたが、公社に運転資金がないために、これ以上の人員確保は出来なかった。

もう一つの原因としては、一般の農家の方のユズの収量が想像以上に増えて、選果・搾汁施設での作業が延びたこと。

選果・搾汁施設の作業に追われてしまい、夜11時ぐらいまでかかり何とか終わらせた。

この期間、公社の職員と

しては、選果・搾汁施設に19名が必要のため、ユズの収穫作業は4～5名でしか行えなかった事も収穫作業の遅れに繋がった。

1月に入ってもまだ収穫を行っていたが、品質的に問題が起きてくる事もあり、従業員とも話し合い、苦情クレームが来たら来年の販売で影響が出るから、そこで収穫を止めた。

朝7時から夜11まで作業を行い、最善を尽くした結果、当初2百トンで予定していた収量が、2百61トンになった。現時点の令和5年度の収支決算としては、赤字となる見込み。

これは仮定の話だが、12月10日くらいまでに全量収穫していたとしたら、おそらく3百30トンくらいの収量にはなっていた。

追加で20名の人員を確保し、それで精一杯収穫すれば終わるだろうと考えていたが、こういう結果になったのは非常に反省しなければならぬ。公社としても、なかなか人件費を払っていただくだけの資金が無いという苦しい状況の中で、こういうことが結果的に起こった。

圃場に残ったユズ玉は、どうするか？

収穫できなかったユズ玉については、木が疲れるので、ある程度、剪定をして、実を落とした。

落としたユズ玉は圃場の通路に集めて、そこに鶏糞をまいた。

刈った草と一緒に土に戻っていく。それによって肥料にもなり、土のバランスが取れていく。専門家の指導により、処理は全て終わっている。

今後の対策は？

2度とこういうことを繰り返さないように、来年度からしっかりと計画を立ててやっていく。

逆に来年度は裏作になって収量が無かったら困るので、少しでも量が増えていくように、できるだけ実を付けるように、既に特別な手を打っている。

8月の末、9月の初めぐらいに圃場を徹底的に見て、圃場の何本かの木の玉を讀んで、数量を把握し、しっかりと計画を立てて100%収穫をする。

ユズの収量をもっと増やしていきたい。色んな所に販売できる様にしていきたい。

議会調査特別委員会としては

この様な事態となった事は、農業公社としての見通しが甘かったと考えます。今後、以下の点について協議を進めていきます。

○毎年、収穫前の時期に、収量を的確に把握し、収穫できる計画が出来ているかチェックを行う。

○選果施設の運営方法について改善が必要でないか。○管理しているユズの圃場が広すぎるのではないか。

総務常任委員会

3月4日

◎3月議会対応について

◎意見書の取り扱いについて

◎三原村議会会議規則の一部を改正することについて

議会運営委員会

3月4日

◎3月議会対応で日程等調整。

広報委員会

4月19日

◎3月定例会等の広報編集

5月2日

◎3月定例会の広報原稿の最終確認

令和6年度 当初予算の概要

一般会計の総額は、24億9,080万円で、前年度比11.1%の増となっています。
増額の主な要因は企業会計(簡易水道、農業集落排水)への出資金、普通建設事業費の増額等が影響しております。
また、特別会計及び企業会計を合わせると、34億3,058万円となり、この予算で令和6年度がスタートしています。

【会計別当初予算の状況】

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)一般会計	2,490,800	72.6	2,241,170	73.2	249,630	11.1
(2)特別会計	632,600	18.4	604,400	19.7	28,200	4.7
国民健康保険	250,000	7.3	219,100	7.2	30,900	14.1
国保診療所	37,100	1.1	37,600	1.2	△ 500	△ 1.3
後期高齢者医療	37,100	1.1	36,200	1.2	900	2.5
介護保険	258,300	7.5	261,400	8.5	△ 3,100	△ 1.2
電気事業	50,000	1.5	50,000	1.6	0	0.0
土地取得	100	0.0	100	0.0	0	0.0
(3)企業会計	307,181	9.0	216,800	7.1	90,381	41.7
簡易水道	239,600	7.0	167,600	5.5	72,000	43.0
農業集落排水	67,581	2.0	49,200	1.6	18,381	37.4
合計(1)+(2)+(3)	3,430,581	100.0	3,062,370	100.0	368,211	12.0

【一般会計歳入】

(単位:千円)

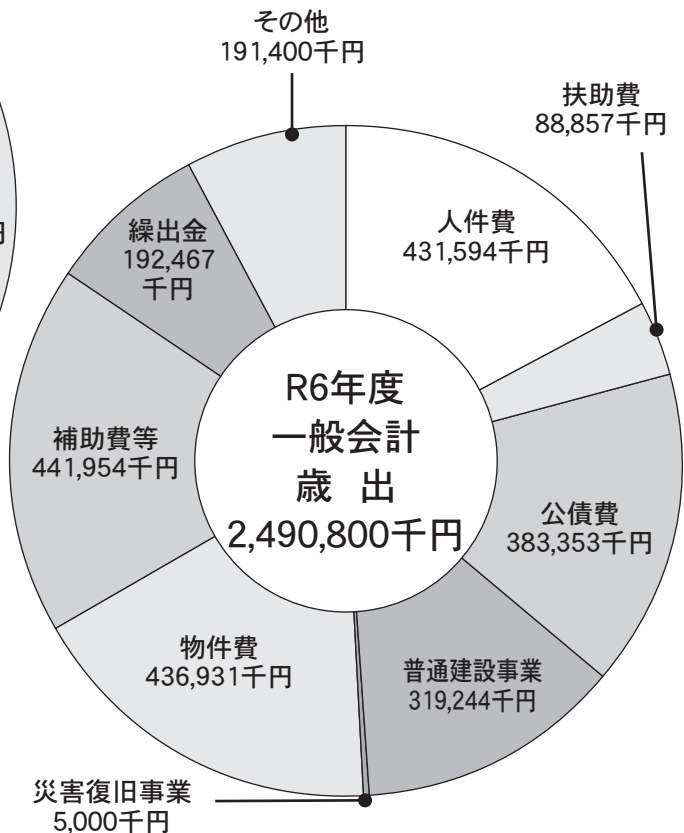
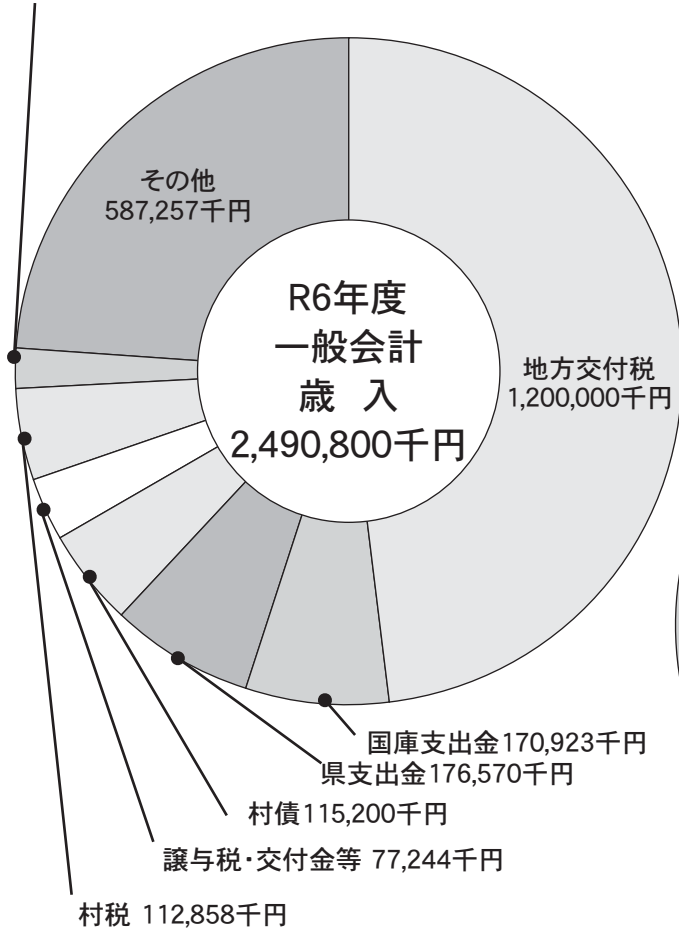
区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)自主財源	750,863	30.1	460,137	20.5	290,726	63.2
村 税	112,858	4.5	113,478	5.1	△ 620	△ 0.5
分担金・使用料等	50,748	2.0	52,392	2.3	△ 1,644	△ 3.1
繰入金	434,283	17.4	187,791	8.4	246,492	131.3
その他	152,974	6.1	106,476	4.8	46,498	43.7
(2)依存財源	1,739,937	69.9	1,781,033	79.5	△ 41,096	△ 2.3
譲与税・交付金等	77,244	3.1	74,281	3.3	2,963	4.0
地方交付税	1,200,000	48.2	1,200,000	53.5	0	0.0
国庫支出金	170,923	6.9	135,500	6.0	35,423	26.1
県支出金	176,570	7.1	185,552	8.3	△ 8,982	△ 4.8
村 債	115,200	4.6	185,700	8.3	△ 70,500	△ 38.0
合計(1)+(2)	2,490,800	100.0	2,241,170	100.0	249,630	11.1

【一般会計歳出】

(単位:千円)

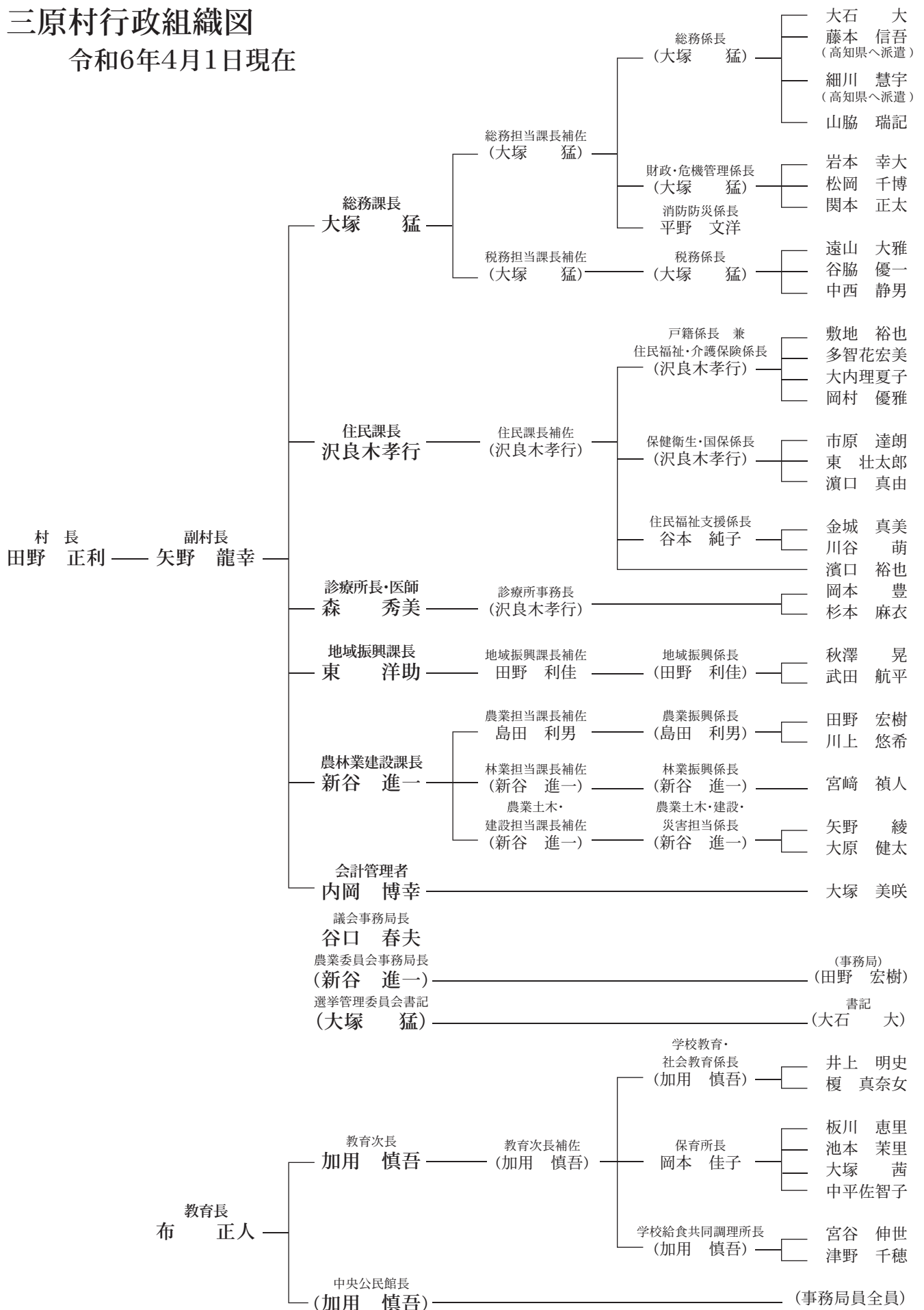
区 分	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)義務的経費	903,804	36.3	894,997	39.9	8,807	1.0
人件費	431,594	17.3	429,084	19.1	2,510	0.6
扶助費	88,857	3.6	83,496	3.7	5,361	6.4
公債費	383,353	15.4	382,417	17.1	936	0.2
(2)投資的経費	324,244	13.0	255,826	11.4	68,418	26.7
普通建設事業	319,244	12.8	252,126	11.2	67,118	26.6
災害復旧事業	5,000	0.2	3,700	0.2	1,300	35.1
(3)そ の 他	1,262,752	50.7	1,090,347	48.7	172,405	15.8
物件費	436,931	17.5	375,146	16.7	61,785	16.5
補助費等	441,954	17.7	456,266	20.4	△ 14,312	△ 3.1
繰出金	192,467	7.7	155,127	6.9	37,340	24.1
その他	191,400	7.7	103,808	4.6	87,592	84.4
合計 (1)+(2)+(3)	2,490,800	100.0	2,241,170	100.0	249,630	11.1

分担金・使用料等 50,748千円



三原村行政組織図

令和6年4月1日現在



新規職員の紹介



総務課



せきもと しょうた
関本 正太

今年度より三原村役場総務課でお世話になっております、関本と申します。

三原村で働くことを大変うれしく思います。まだまだ三原村については知らないことばかりで、至らぬ点多々あると思いますが、1日も早く住民の皆さんのお役に立てるよう精進してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊



いおろい ゆき
五百蔵 友紀

はじめまして。どぶろくの後継者として三原村地域おこし協力隊に着任いたしました、五百蔵友紀と申します。

愛知県尾張地区の一宮市から主人と移住して来ました。3年前、三原のどぶろくを吞でみたくて農家民宿に宿泊し、どぶろくを吞んだ時の感動は今でも忘れられません。

三原は食べ物もおいしく、中でお米は最高ですね！毎日モリモリ食べているので、今後体重計に乗る機会がぐっと減るなあ：と思います(笑)

昨年、地域おこし協力隊インターンで約2週間、村に滞在しました。その際、どぶろく合同会社のお母さん方の人柄の良さに惹かれ、私も三原村の大自然に囲まれながら、お母さん達と一緒に楽しく頑張りたい！と移住を決めました。

これからどぶろく合同会社のみなさまと力を合わせて三原のおいしいどぶろくを全国の方々に吞んでいただけるよう、頑張ります！

見かけたらお気軽にお声がけくださると嬉しいです。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

小学校転入職員



しのだ さち
篠田 幸
特別支援学級支援員
(会計年度任用職員)



たかはし みゆき
高橋 美幸
(事務)



おおさき たいき
大崎 泰希
(講師)



さたけ たかこ
佐竹 貴子
(教諭)



ふじくら ちあき
藤倉 千秋
(校長)

中学校転入職員



うか あつむ
宇賀 侑眸
庶務等・図書支援員
(会計年度任用職員)



はたけやま たかこ
畠山 万子
(養護講師)



なかの ももか
中野 杏香
(教諭)



とごう としお
渡曾 利夫
(教諭)



おかだ あずさ
岡田 梓
(教諭)

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか？

【経営者の皆さん、60歳になったら準備を！】

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。経営者の皆さん、60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士等にご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

【事業の拡大を目指す経営者の皆さん、起業・創業を希望される皆さんへ】

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では中山間地域の事業を引き継ぐ方に対して、事業の買収費用、事業承継後の取組にかかる経費、事業を引き継ぐための研修中の生活費の補助など、様々な支援策で事業承継を応援しています。

また、高知県事業承継奨励給付金を新設し、中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給することで、事業承継を後押しします。補助金、奨励給付金を利用することで費用負担を抑えて事業を引き継ぐことができますので、活用をご検討される方は、高知県事業承継・引継ぎ支援センター又は高知県経営支援課へご相談ください。

高知県では本年度は新メニューを含む下記の支援策を用意しております。 ぜひご活用ください！

NEW 令和6年度 高知県事業承継奨励給付金	
中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給します。	県内枠 50万円 県外枠 100万円
令和6年度 高知県事業承継等推進事業費補助金	
▶事業承継計画策定委託 親族承継・従業員承継における事業承継計画の策定に係る経費の一部を補助します。	補助率 1 / 2 以内 補助上限額 100万円
▶M & A 仲介委託 第三者承継の仲介委託に係る経費の一部を補助します。	補助率 1 / 2 以内 補助上限額 100万円
▶M & A 企業評価作成委託 小規模事業者に向けて、M & A の前段階に行う企業評価や企業概要書の作成委託に係る経費の一部を補助します。	補助率 2 / 3 以内 補助上限額 30万円
▶既存事業の買収 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM & A で引き継ぐ買い手の方に向けて、既存事業の買収に係る経費の一部を補助します。	補助率 1 / 5 以内 (県 1 / 10・市町村 1 / 10) 補助上限額 200万円 (県 100万円・市町村 100万円)
▶承継後の取組 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM & A で引き継いだ買い手の方に向けて、承継後の取組に係る経費の一部を補助します。	機械設備費 補助率 1 / 5 以内 (県 1 / 10・市町村 1 / 10) 広報費、委託料等 補助率 1 / 2 以内 (県 1 / 4・市町村 1 / 4) 補助上限額 100万円 (県 50万円・市町村 50万円)
NEW ▶継業準備支援 中山間地域で、地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手に対し、研修中の生活費を支援します。	補助額 月額 15万円 (3ヶ月以内) (県 7万5千円・市町村 7万5千円)

【その他の支援メニュー】高知県事業承継特別保証制度融資(事業承継Ⅱ)

○当補助金、奨励給付金及び融資制度の詳細は下記をご覧ください

【高知県経営支援課ホームページ】

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132/>

【事業承継に関する無料相談窓口】

高知県事業承継・引継ぎ支援センター TEL：088-802-6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32 (こうち勤労センター4階)

【補助金・奨励給付金及び融資制度についてのお問合せ】

高知県商工労働部経営支援課 (事業承継・診断担当) TEL：088-823-9697
E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp



幡多広域消費生活センター便り

定期購入の落とし穴！

－「特別割引クーポン」の利用に注意－

「いつでも解約可能」など表示された「定期購入」の広告を見て、「購入回数の条件が無い定期コースを申し込んだ後に、『特別割引クーポン』※を使用したことで、4回の購入が条件の定期コースに切り替わってしまった」など、申込時に想定していた金額以上の支払いが必要になったという相談が寄せられています。

※他にも「〇ヶ月分のおまとめコース」を勧められるケースもあります。

【事例】

スマートフォンで、「定期縛りなし」「初回2,000円」という美容液の定期コースの広告を見て注文した。初回の商品が届き、販売業者に電話で定期コースを解約したいと伝えたところ、「特別割引クーポンを『利用する』のボタンを押してコースを変更しているため、4回約4万円分の商品を購入する必要がある」と説明された。注文完了直後に割引クーポンが表示され、利用した記憶はあるが、コースが変更されるとは思っていなかった。

【アドバイス】

- ・以下のチェックリストを参考に注文最終段階で表示される「最終確認画面」を必ず確認しましょう。

～最終確認画面チェックリスト～

- ☐ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☐ 定期購入が条件になっている場合、継続期間や購入回数が決まられていませんか？
- ☐ 支払うことになる総額はいくらですか？
- ☐ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☐ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- ☐ お届け予定や利用規約の内容を確認しましたか？

※上記の契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

- ・困ったときはすぐに消費生活センター（消費者ホットライン「188（いやや）」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）に相談してください。

（高知県立消費生活センター 地域見守り情報 第224号より）

※幡多広域消費生活センターでは、出前講座（無料）による啓発活動を実施しています。お気軽にお問い合わせください。

幡多広域消費生活センター

〒787-0012 四万十市右山五月町8番13号（アピアさつき2階駐車場西側）

TEL：0880-34-8805

FAX：0880-34-8809

消費者ホットライン：188

〈相談受付〉月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）9：00～12：00 / 13：00～17：00

ゆりかご祝金の支給について(お知らせ)

三原村では、村への定住の促進を図るために、下記のとおり、ゆりかご祝金を支給しております。

支給対象

- 村内に住所があり、実際に村内で生活をされているご夫婦。
- 申請後、引き続き5年以上村内に居住されることを確約できる場合。
- 村税及び村へ納入すべきものに滞納がないこと。

ゆりかご祝金の支給金額

- | | |
|-------|------|
| 第1子 | 10万円 |
| 第2子 | 20万円 |
| 第3子以降 | 40万円 |



手続き

三原村役場 住民課の窓口で申請してください。

申請期限

出生届の提出日から1ヶ月以内

注意事項

次のいずれかに該当するときは支給されません。

- ①住所は三原村にあるが、実際は村外に住んでいる場合。
- ②5年以内に三原村から引っ越す見込みがある場合。

申請後、5年以内に支給要件を欠くことになった場合は、祝金の返還を求める場合があります。

提出先・お問い合わせは
三原村役場 住民課 福祉係 Tel46-2111



火災 救急は119



～守りたい 未来があるから 火の用心～



暑い季節になってきました。これからの季節は熱中症に注意が必要です。熱中症は梅雨時期から徐々に増加し、8月に発生のパークを迎えます。高温・多湿等により体温の調節機能がうまく働かず、異常に体温が上昇してしまうのが熱中症です。熱中症にならないように予防し、楽しい夏を過ごしてください。

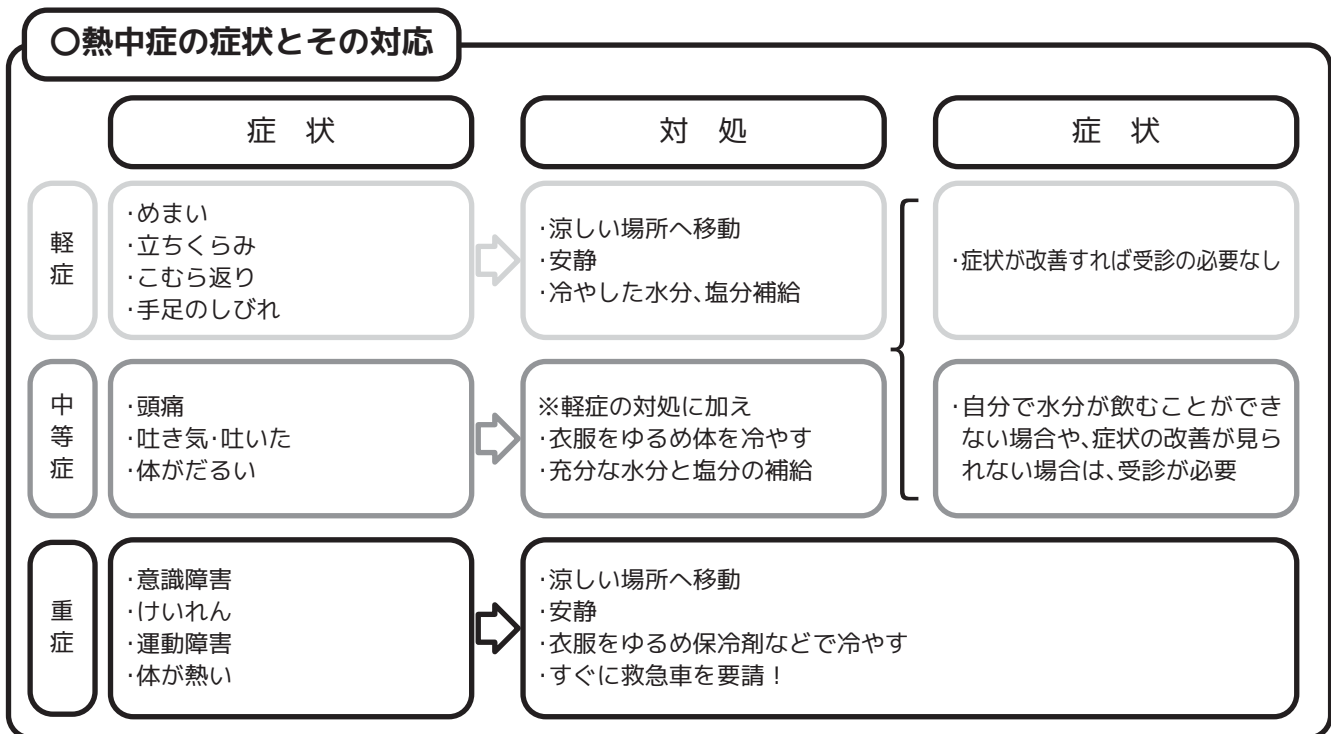
熱中症警戒アラート

熱中症警戒アラートは、**熱中症の危険性が極めて高くなる**と予測される日に対して発表され、テレビ・防災無線・SNSを通じて発信されています。熱中症警戒アラートが発表された際には**できる限り屋外での活動は控え、こまめに水分・塩分を摂取し、冷房等の効いた涼しい部屋の中で過ごしましょう！**

熱中症特別警戒アラート

今年4月から**熱中症特別警戒アラート**の運用が開始され、**過去に例のない危険な暑さが予測される場合に発表されます**。人の健康に係る**重大な被害が生じる恐れ**がありますので、自分の身を守るだけでなく、**自分の周りの人も涼しい環境で過ごしてもらえるように声掛け**をお願いします。

○熱中症の症状とその対応



住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。



住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・
幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：令和6年6月20日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話（0880-34-1616）までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・写真付きの身分証明書等（運転免許証推奨）
- ・年金証書
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等（代理で来られる方のもの）が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

想う、

ときには

足をとめ。

誰だって、

すぐには本音を話せない。

誰だって、

すぐには希望を抱けない。

誰だって、

すぐには変わることができない。

でも、たとえ時間がかかっても、

たとえ過去にあやまちがあっても、

誰かと一緒に希望はある。

声をかけ、背中を押し、

あきらめずに寄り添い続ける。

信じて待つ人の存在は、

立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、

きっと誰かの

「変わっていく時間」。

主唱 / 法務省

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

社明 しやめい

検索



令和6年度 合併処理浄化槽設置希望者を募集します

募集期間: 令和6年6月1日～令和6年11月30日まで

村ではトイレ・台所・お風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、合併処理浄化槽を新たに設置する事業(補助)を実施しております。合併処理浄化槽を設置することにより、農業集落排水区域外においても、トイレの水洗化や生活雑排水の処理が可能となります。

申請方法等については、下記までお問い合わせください。

補助金の限度額	5人槽	332,000円	※予算額に達した場合、その時点で募集を締め切ります。 ※単独処理浄化槽(トイレのみ処理)から合併処理浄化槽への転換についても申請可能です。 ※柚ノ木、宮ノ川、来栖野地区の方は対象となりません。
	6～7人槽	414,000円	
	8～10人槽	548,000円	

お問い合わせ先

三原村役場 住民課 保健衛生係

TEL:0880-46-2111 FAX:0880-46-2114

～住宅の耐震化等を支援しています～

村では、災害から身を守る対策として様々な補助を行っております。
これから来ると予想される南海トラフ大地震等に備え、是非ご活用ください。

■住宅耐震改修事業

村では、住宅の耐震化に対する費用等について支援しています
この事業は、①耐震診断→②耐震改修設計→③耐震改修工事の段階ごとに実施します。

①耐震診断

- ・昭和56年5月以前*1に建築された住宅を対象に県に登録している耐震診断士が耐震診断を行います。
- ・自己負担なし

②耐震改修設計

- ・耐震診断の結果、耐震性に問題がある住宅に対して耐震改修の設計を行います。
- ・330,000円まで補助

③耐震改修工事

- ・②の耐震改修設計に基づいて、耐震改修の工事を行います。
- ・1,250,000円まで補助

■ブロック塀等耐震対策事業

ブロック塀の耐震対策

- ・道路や避難路等に面している倒壊の危険性の高いブロック塀について、撤去及び安全性の高いフェンス等への改修を行います。
- ・205,000円まで補助

■老朽住宅除去事業

老朽住宅等の除却

- ・災害等での倒壊により周囲の住宅や、県道、村道、避難路に被害や危険を及ぼす恐れのある、空き家等老朽している住宅の除却を行います。
- ・1,645,000円まで補助

※1 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(戸建、長屋及び共同住宅で併用住宅を含み持家、賃家を問わない)

※詳しくは農林業建設課までお問い合わせください。

問い合わせ先
三原村役場 農林業建設課
☎ (0880) 46-2111

国際交流員の

コーディネーター・ロビンソンです!

vol.5

こんにちは。最近、天気が良くなっていますね。あたたかい日に外に出ると気持ちがいいですね。4月に、他の高知県に住んでいるALTさんたちと一緒に石鎚山に登山しました。西日本の最高峰からの景色は素晴らしかったです。

5月にも、他の高知県に住んでいるALTさんたちと一緒に黒潮町でサーフキャンプに参加しました。サーフィンを楽しんだ後、キャンプ場でバーベキューやカードゲームを楽しみました。とても楽しい体験でした。ゴールデンウィークも満喫できました。

今年のゴールデンウィークはベトナムに旅行に行ってきました。とても蒸し暑かったのに、毎日楽しむことができました。ベトナムの首都ハノイと中国に近い北にあるハ・ジャンというところに行きました。ハノイの料理はとても美味しかったです。バインミーというベトナム風サンドイッチやブンチャーというハノイの郷土料理は特に美味しかったです。この他にも、フォーなどのとても美味しい有名な料理も食べました。ベトナムのコーヒーも感動するほど美味しいです。

ハ・ジャンは高い山に囲まれている場所なので、景色が最高でした。ハ・ジャンの地域を探検できる2泊3日のツアーを楽しんできました。またいつかベトナムに戻りたいと思います。ベトナムの蒸し暑い気候の中で楽しむことがたくさんあったので、今年の夏は高知の魅力を体験するのを楽しみにしています。



令和6年度国家公務員 ～税のスペシャリスト～ 税務職員採用試験受験申込開始

【受験資格】①令和6年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び、令和7年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【申込受付期間】(インターネット)

令和6年6月14日(金)午前9時～6月26日(水)《受信有効》

【第1次試験日】

令和6年9月1日(日)

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

税務職員 検索



【お問い合わせ】

高松国税局総務部人事第二課試験研修係

Tel 087-831-3111

6月は、高知県の『男女共同参画推進月間』です。

高知県では「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月を『男女共同参画推進月間』と位置づけています。

こうち男女共同参画センター「ソーレ」では、県民の皆様に、男女共同参画に関する関心を高め、知識を深めていただくために、出前講座を開催しています。

ハラスメントなど様々なテーマで、無料で講師を派遣します。自治体やサークル、事業所で10名以上参加の場合が対象です。

お気軽にご相談ください。

男女共同参画に関するお問い合わせは、こちらまで。

◎高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課
(088-823-9651)

◎こうち男女共同参画センター「ソーレ」
高知市旭町3丁目115番地(088-873-9100)

三原中学校入学式



三原村公園の開園について



3月22日(金)より、三原中央公民館横に公園を開園しました。

工事の最中には皆様にご不便をおかけいたしました、ご協力に心より感謝申し上げます。

すでに多くの方にご利用いただいております、日々楽しそうな声が響いております。小さなお子様から高齢者の方までご利用いただける遊具を設置しておりますので、まだご利用されたことのない方も、ぜひご来園を検討ください。

